

令和3年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年1月6日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年1月6日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一	委 員	井 口 大 也
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第1号 武蔵野市立第一中学校改築基本計画及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画について
議案第2号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
(1) 令和3年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項

- (1) 令和3年度予算要求について
- (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について
- (3) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「学校連携展示」について
- (4) 武蔵野市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定について
- (5) 武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針について

6. その他

武蔵野市学校保健委員会総会講演会について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、渡邊委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項1、令和3年度予算要求については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等について報告させていただきます。

まず、令和2年第4回市議会定例会が12月2日から16日までの会期で開催されました。22名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は、13名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、春の一斉休校の影響についてのお尋ねがあり、長期の学校休業の影響は小さくないが、各学校において各教科等の指導内容を見直すことで、詰め込むような指導を行うのではなく、子どもたち一人一人に応じた授業が展開されており、年度末までに学習指導要領の内容を習得する見通しが立っているとお答えをいたしました。

次に、来春導入予定の学習者用コンピュータに関して、5Gへと向上する通信環境をどのように活用するのか、校内のローカル5Gは大きな効果をもたらすのではないかとのお尋ねがあり、5G、ローカル5Gの導入については、現在のところ考えておらず、総務省の実証実験や社会全体、他の自治体の状況を踏まえて研究していくとお答えをいたしました。

次に、クレスコーレの開設を高く評価しており、小学校低学年にも学校以外の居場所が必要と考えるが、いかがかとお尋ねがあり、低学年段階の不登校傾向については、学校において早期に把握し、対応することが望ましいと考えており、教員とスクールカウンセラーや、家庭と子どもの支援員との連携のほか、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問などを通じて支援しているとお答えをいたしました。

次に、1人1台のタブレットの導入に関連して、個人情報の民間利用が心配されるが、個人情報の管理やセキュリティーをどのように検討しているのかとお尋ねがあり、フィルタリングサービスやファイアウォールのほか、データの保存は全てクラウドで行い、アクセスする際の暗号化通信やOSの更新を自動的に行うなど、セキュリティーを確保するとともに、アカウントやパスワードの管理を適切に行うよう学校で指導する。これらを含め、市の教育情報セキュリティポリシーを改定中であるとお答えいたしました。

次に、防災機能を担う学校施設は、発災時に限らず、日頃から複合化施設として活用することで、有効な防災機能を果たすと考えているが、その可能性について何うとお尋ねがあり、学校全体を開放することは困難だが、災害時に思いやりルームとして使用する地域開放用の多目的室は、日頃から使っていただくとお答えをいたしました。

次に、外から見えないところで起こるネットいじめなどの情報を、スマホやパソコンから匿名で連絡できるスクールサインの導入についての見解を何うとお尋ねがあり、これを行えば大丈夫という方法はないが、できるだけ早期発見につながるよう、スクールサインやストップイットも含めて研究するとお答えしました。

次に、政府が検討しているヤングケアラーに関する全国調査について、教育委員会としての取組方針を何うとお尋ねがあり、現時点でどのように行うか、情報はないか、正確な調査を行えるよう丁寧に対応し、協力していきたいとお答えしました。

次に、教員が職員室以外の場所でも校務処理が行えるテレワークの導入についてお尋ねがあり、無線LANのアクセスポイントがある職員室でしか、成績や通知票などの個人情報を扱うことはできないが、学校情報システムの更改が令和4年度に予定されてお

り、職員室以外の場所でも校務を行えるよう、更改に併せて検討するとお答えしました。

次に、9月の決算特別委員会において、学校施設整備基本計画の敷地面積についてミスがあり、訂正をすとしていたが訂正されたのか、また訂正が報告されていないが、なぜか伺うとお尋ねがあり、第三小学校の地籍測量の結果について、学校施設整備基本計画に結果が反映されていないと担当者から答弁したが、調査の結果、学校施設整備計画には三小とあそべえの面積を合計した地籍測量の結果から、道路のセットバックを反映させた数値を記載しており、誤りではなかったとお答えをいたしました。

次に、学校が保護者などに求める押印の見直しについてお尋ねがあり、先日、各学校に調査を行った。押印について積極的な必要性があるのか精査し、今後、校長会とも相談をしながら積極的に検討してまいりたいとお答えをいたしました。

次に、コロナ感染対策による休校中の学校飼育動物への対応についてお尋ねがあり、飼育動物の対応について、教育委員会から一斉の連絡は行っていないが、各学校において教職員や地域の方の協力により、餌やりや清掃等の世話をしたとお答えをしました。

次に、文教委員会が12月9日に開催をされ、教育委員会関連では議案が3件と行政報告が2件ございました。

議案は、千川小学校空気調和熱源設備工事請負契約と中央図書館空気調和熱源設備工事請負契約で、それぞれ1億5,000万円以上となるため、議会の議決に付すもので、3件目の議案は一般会計補正予算案で、新型コロナウイルス感染症の影響で執行しなかった予算を減額するもので、いずれも可決されました。

行政報告の1件目は、武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書中間のまとめについてで、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、かつての見直しと今回の見直しはどこが違うのかとお尋ねがあり、導入当初は7泊8日程度だったが、東日本大震災が起きた際に、宿泊先の安全確保等も含め、安全の理由から1泊減した。今回の見直しは、新学習指導要領や武蔵野市民科の実施、教員の働き方など、様々なバランスを考慮して見直すものであるとお答えをいたしました。

次に、先生に負担をかけない状態で改善策を進めていくことは考えられないのかとお尋ねがあり、引き続き担当の指導課が積極的に支援をしていくが、生活指導員の確保が一番の課題であり、指導課が主導となって新たに開拓をして学校側に紹介していく形を検討しているとお答えをいたしました。

次に、セカンドスクールを通して育みたい力は何かとお尋ねがあり、自然体験だけ

ではなく、人間との関わりの中での成長を実感し、そこから自己肯定感を高めたり、様々な行事や学習に挑戦していこうという意欲、これらを最終的には育てていきたいとお答えをいたしました。

次に、行政報告の2件目は、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画中間のまとめについてで、まず学校図書館サポーターの名称変更の検討とはどのお尋ねがあり、サポーターだとボランティア的な意味にも捉えられてしまうので、学校司書として配置していくのかも含め、名称変更を検討したいとお答えしました。

次に、中学校では学校によって貸出数に開きがあるが、特別な取組が行われているのかのお尋ねがあり、貸出冊数が多い第六中学校は、学校図書館が充実しているほか、朝読書など学校側から子どもたちに仕掛けることで、貸出冊数が多かったり、読書の幅が広がっているとお答えをいたしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、令和2年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」は、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、2部に分けて実施する予定でしたが、国による緊急事態宣言の発出が想定されており、感染拡大を踏まえ、大変残念ではありますが、中止といたしました。代替として、市長、議長の挨拶、新成人代表による誓いの言葉、実行委員会作成の記念映像を、市ホームページへ掲載をする予定でございます。

また、記念品については、対象者全員に郵送で配布をする。準備が整い次第、郵送で配布をする予定でございます。

次に、学校の状況についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症についてでございますが、市立学校の関係者にPCR検査の陽性反応があったケースが、12月においては合計5件、確認されました。内訳は、小学校3件、中学校1件、北町調理場1件でございます。陽性の判定を受け、保健所により調査が行われた結果、いずれのケースも学校内や調理場内に濃厚接触者は確認されませんでしたので、通常どおり授業を行ったところでございます。

次に、1月8日から3学期が始まりますが、今のところ市内の小・中学校からは冬休み中の事故等の報告は受けておりません。

3学期は、各学校が今年度の教育活動を振り返り、学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めます。

中学校では、3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。現在のところ、新

型コロナウイルス感染症の感染拡大による国の緊急事態宣言の発出が想定されておりますが、学校については感染防止策を徹底しながら、学校運営を継続してまいりたいというふうに考えております。

また、部活動や合唱等、飛沫感染の可能性のある活動については、現在、取扱いを検討しているところでございます。

それから、入学試験の実施については、まだ詳細な情報は届いておりませんが、1月には私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定されております。

中学校3年生の皆さんは、誰もが経験したことがない環境の中で、受験しなくてはならない状況となっておりますが、目標に向けて今までの努力を発揮してくれることを期待しております。

次に、市内小中学校の作品展でございますが、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら開催する予定で準備を進めております。書き初め展は、今月23日から3日間、美術展は2月5日から5日間、市民文化会館で開催する予定です。また、2月になりますが、武蔵野市特別支援学級紹介作品展は、2月2日から2月10日の平日、市役所1階ロビーで開催する予定でございます。委員の皆様も、ご参観いただければと思います。

また、現在、非常事態宣言が予定されている中で、教育委員会所管の体育施設や公共施設がございませうけれども、これらの宣言中の開館については、現在検討を進めているところで、明日の市のコロナ対策本部会議で決定をし、公表をしていく予定でございます。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎議案第1号 武蔵野市立第一中学校改築基本計画及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第1号 武蔵野市立第一中学校改築基本計画及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画についてを議題といたします。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 よろしくお願いたします。

第一中学校及び第五中学校の改築基本計画について、ご説明をさせていただきます。

11月の定例会で計画素案としてご説明させていただきましたが、その後、意見募集、それから説明会を行いまして、その内容を反映させた改築基本計画としてまとめましたので、意見募集、説明会の結果、素案から変更になった部分について、順にご説明をさせていただきます。

なお、第一中学校と第五中学校の計画の構成につきましては、同様になりますので、第一中学校の冊子でご説明をさせていただきます。

それでは、まず初めに第一中学校冊子の23ページをご覧ください。

資料4、素案に対する意見と取扱方針をご覧ください。

実施期間ですが、11月13日から27日の15日間で実施をいたしました。

対象者は、学区内在住の方と各中学校と中学校の学区内小学校の教職員を対象に実施いたしました。

中段の結果をご覧ください。

意見者数は、説明会でのご意見を含めて全部で65名の方からご意見をいただきました。

意見の件数については、こちらも説明会でのご意見、それと意見募集の対象外の方のご意見も含めまして128件いただいております。

説明会は、記載の日程で実施をさせていただきました。

24ページから38ページまでに、意見要旨と取扱方針ということでまとめさせていただきました。

主なご意見といたしまして、8点、ご紹介させていただきます。

まず1点目、少人数学級の導入について。2点目、プールの屋根の設置について。3点目、五中へのナイター設備の新設の可能性について。4点目、仮設校舎の温熱環境、バリアフリー等の仕様について。5点目、工事中の安全、騒音及び振動対策等について。6点目、小中同居時の安全性について。7点目、小学生の通学距離が長くなることによる安全性の確保、それと交通手段について。8点目として、屋上利用の可能性についてご意見をいただきました。

そのほか教職員からのご意見といたしましては、児童の通学距離が長くなることについて、それと小中同居時の校庭利用、通学時の安全性についてのご意見をいただきました。

38ページと39ページにつきましては、今回の意見募集の対象外の方からのご意見ということで、参考意見としてまとめさせていただいております。

主なご意見といたしましては、3点ございまして、1点目が少人数学級の導入について、2点目といたしまして体育館の重層化について、3点目としてテニスコートの必要性についてでございました。

続きまして、計画の変更、それから追加した部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをご覧ください。

(1)の背景のところですが、2段落目になりますが、平成26年度に策定いたしました「武蔵野市学校施設整備基本方針」を追加し、現在に至るまでに検討を重ねてきたということで追記をさせていただきました。

そして、3段落目でございますが、今年度から2校同時に着手したことが、それぞれの学校で分かるように、「一中、五中の改築に着手することとし、」と、表現を変えさせていただきました。

(2)の目的でございます。3段落目に、中学校改築後、小学校の改築の際に、小学生が中学校校地に仮移転する必要性について、追記をさせていただきました。

続きまして、9ページをご覧ください。

ここからは、細かいところになりますが、④のバリアフリー・ユニバーサルデザインの3つ目のポツのところですが、性同一性障害という表現をしておりましたが、多様な性のあり方ということに変更させていただきました。

続きまして、(2)の防犯対策・安全対策の2つ目のポツになりますが、機械警備、門扉の電気錠と書いておりましたが、当初こちらは正門という表現をしておりましたが、門扉については全て電気錠の設置を想定しておりますので、正門を門扉と変えさせていただきました。

続きまして、10ページをご覧ください。

(4)の避難所のところの下から3つ目のポツでございますが、炊き出し釜の使用場所という、これも表現を変更したところになります。

続きまして、17ページをご覧ください。

素案では、5章立てで作成をしておりましたが、今回、第6章を追加をさせていただきました。小学校改築との関連についてということで、1章、追加です。

(1) につきましては、仮移転の理由についてです。小学校の校地が狭いことから、工事期間中の校庭確保が困難なため、中学校への仮移転の必要があるということについて記載をいたしました。

(2) につきましては、小学生の改築事業で想定される影響です。

2点ございます。1点目が、小学生の通学距離が延びること、通学路の変更が生じること。2点目は、中学校の敷地に中学生と小学生が共存する際の施設使用の調整の必要性について記載いたしました。

18ページをご覧ください。

こちらは説明会で使用した資料になりますが、工事の影響を受ける児童生徒について、一覧表にまとめたものを追加いたしました。

57ページ、58ページをご覧ください。

学校敷地周辺の状況図、写真を追加いたしました。学校内の紹介についてはさせていただいておりましたが、周辺環境が分かるようにということで、この資料を追加をさせていただきました。

最後に、今後の予定ですが、本日、議決いただいた後に、1月8日、金曜日にホームページにて公表、2月1日号の市報に掲載を予定しております。

基本設計、実施設計についてでございますが、今年度末までに公募型のプロポーザルを実施し、優先交渉権者を決め、来年度早々に契約を行い、設計に着手する予定でございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 大変よくまとめられたと感じております。特に第一中のほうでは、15、16ページのステップ図が、前回、五中と両方記載していただけるといいですねとお願いしたわけですが、両方ともきれいにできています。最終的な形まで、順番に書いてありますので、非常によく分かるようになったと感じます。まとめるのは大変だったと思います。今後、詳細を決めていかなければならないですし、中学校の定員がどうなるかというのは、分からないところがありますけれども、その辺も対応しながらやっていく必要があると感じています。今後、詳細を聞かせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、渡邊委員がおっしゃったように、全体としてよく検討されていて、拝見していて、全体的な計画については、おおむねいいと思いました。改築に伴い子どもたちへの影響を示した表がありますね。これを見て、一番、長い期間で4年間という学年が3学年あるわけですけれども、これも本当に相当苦勞して、これをつくられたんだろうなということを思いました。

これを進めていくに当たって、きっとこれからいろいろと細かい課題が出てくるんだろうなと思います。そういったことについては、また学校とよく話し合っていて、最善の道を、ぜひ探していただきたいなと思います。

それから、井之頭小学校について、御殿山のほうの子どもたちの通学距離が長くなるというのは、これは本当に厳しいことではあるんですけども、やむを得ないのかなと思います。ただ、その通学路の、ここが一番安全かなというところを見つけて、それでも井の頭通りを渡るというのは、これはもう、どうしても必至ですので、そのところについては例えば誘導員というか、安全を確保する人をつけるとか、あるいは学校、保護者とよく協議する中で、保護者の協力を得る、地域の協力を得るとかというような形で、安全な通学を担保していただきたいと思っています。

搬入・搬出に関して、どうしても学校というのは、表通りに面していないところが多いですので、そのところを十分ご配慮いただきたいなと思います。かなりきめ細かく業者とは約束をするんですけれども、それがきちんと、その業者から全ての下請に伝わり、そのトラックの運転手に伝わっていても、それでも時間外に通過しちゃったとか、あるいは安全に対しての配慮が、ちょっと足りないんじゃないかというようなことが、地域の方から出ないように、そういうところは大事にしていっていただきたいと思います。

それから細かいことなのですが、これは一中も五中もそうなんですけれども、背景の中に、例えば一中ですと3つ目の段落ですかね、「そして」というところから、武蔵野市立第一中学校「（以下「第一中」という。）」というところがありますね。武蔵野市立第五中学校については、「（以下「第五中」という。）」というのとは書かれていないけれども、一中の計画案にも第五中という言葉が出てくるんです。だとしたら、これを、ここの中に入れていくほうがいいんじゃないかなということを、まず1つ思いまし

た。

それから、9ページ、上から6つ目のポチですけれども、「可能な限り、校庭に野球のマウンドを残す方向で設計を検討します。」とありますが、多分、学校の要望があるんだろうなと思います。今もマウンドがあるんですよね。ただ、学校で体育の授業をしている上で、マウンドというのは高くなっていますから、それはほかの運動に支障が起きないのかなと思います。もし本当にマウンドがあるとすれば、そのところが心配だなと思ったんですけれども、その辺、学校がどういうふうに要望しているのか、教えていただけたらと思います。

それから、第五中学校ですけれども、第五中学校の5ページを見ていただきたいんですが、市内の学校を見渡した中で、私の思いなんですけれども、恐らく第五中学校が一番緑が豊富、多いのではないかなと思うんですね。とりわけ、この5ページの図に出ている植3、これは左側と右側、同じ植3だと思うんですけれども、ここはもう本当に自然豊かですね、鳥は来るし、昆虫もいるし、非常に生徒にとってみると、この母校への愛校心の醸成にも、これ寄与しているのではないかなと。それから、生徒の元気の源にもなっているんじゃないかなというふうに思っているわけです。改築案では、これがなくなってしまうように受け取れるんですが、可能なら、ここの植栽はどこかに移植できたらいいのかなと。これだけの緑を確保するというのは、非常に難しいことかもしれないんだけど、五中生としては、恐らくこの森には相当な思い入れがあるんじゃないかなと思うんですね。ですから、そんなことをもう一度検討していただけると、大変ありがたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、1点目の小学生の井之頭小学校の児童の安全性についてですが、現在、そちらの件については、事務局で検討をしているところです。具体的に現場も見させていただいて、委員おっしゃられたような、一番安全なルートというのを確保して、子どもたちの安全を第一優先に考えて進めていきたいと思っております。

それと、2点目の工事中の安全確保についても、やはり下請、トラックの運転手まで、末端まできちっと時間帯規制とか、その辺は遵守させるという前提で我々、動きます。ただ、やはりな間違っ入ってきってしまうということがまれにございますので、そこに

については当然ゼネコンのほうで受けると思いますので、そこにしっかり伝えて、子どもたちに危険が及ばないように、それと近隣にご迷惑をおかけしないように進めていきたいと思えます。

それと、3点目の第五中学校の件については、そこは確認をさせていただいて、必要であれば訂正をさせていただきたいと思えます。

それと、第一中学校のピッチャーマウンドの件でございますが、こちらは改築懇談会で残してほしいというご意見がございました。基本的にあるものは残すという前提もありますし、なかなか野球部というのは貴重な存在である部活動だということもございまして、ピッチャーマウンドは必要であれば残すということで、今記載をさせていただいておりますが、そうはいつでも学校の授業に支障があるということでは問題があると思えますので、そこについては基本設計の中で、学校とも協議をしながら検討していきたいと思えます。

それから、第五中学校の中庭の植栽の3のところについては、これも改築懇談会の中で、かなりご意見をいただいております、残してほしいというご要望をいただいております。我々のほうで今考えているのが、資料の14ページをご覧くださいませうか。

14ページの修正案というところで、図面を書いておりますが、新校舎の右側に広場と書かせていただいております。ここに、中庭にある全ての樹木を移植するというのは難しいと思えますので、残したいもの、処分していいもの、その選別をさせていただきながら、こちらの広場のほうに移植をさせていただき、こちらの広場を子どもたちの憩いの場として、これからの設計に入っていきたいと思っております。

以上です。

○清水委員 はい、分かりました。もう一点。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 本当に小さいことなんですけれども、私が現職のときには、工事については工事の方と相当詰めてやっておりました。トラックの搬入・搬出も、結構気をつけてやってくれたんですけれども、ちょっと天気が悪くなったりすると、トラックの出入りで校庭の泥が道路に出ちゃうんですよ。やはり近所の方と学校の関係というのは、良好な関係をずっと築いて続けていきたいという思いが、非常に学校側も強いので、もし汚れた場合には、道路の清掃まで含めてきちんとやっていただきたいと思います。

た。地域の方々が、本当よくやっているねと思えるような、そういったことを伝えていくということは、とても大事だなと思っていますので、老婆心ながら付け加えさせていただきます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私のほうからは、まず第一中学校の17ページ、18ページについてお話をいたします。

17ページでは、実際に一中と井之頭小の位置関係ということで、地図が出ておりますけれども、井之頭小の学区の一番遠い場所から一中まで歩くと、どれくらいかかるのかというのは、この地図からは、読み取りが難しいなと思いました。子どもの低学年の歩行速度と書かれていますけれども、遠いところに住む方はどれくらいかかるのか、教えてください。

また、次の18ページの改築の影響について、中学校2年生からゼロ歳児、そしてまだ生まれていない子まで記述してあり。これは保護者にとっても、子どもたちにとっても、一番興味を惹く部分であり、とても見やすくいいと思いました。

ところが、概要版を見ますと、中面に想定工程とありますけれども、一中のほうは、想定工程の修正案のところの文字が、オレンジ色の部分で、一中生徒、仮設校舎利用期間、井之頭小児童、仮設校舎利用期間と、文字ははっきりしているんですけども、五中の中面を見ますと、一中と同じ表なんでしょうけれども、文字が潰れてしまっているんですね。この概要版を読む方が多いと思われるので、このオレンジ色の部分、五中生徒、仮設校舎利用期間とかという文字が、一中と併せてもうちょっと大きくしていただけると、より見やすい表になると思いました。

同じく、概要版の裏面の右下の図ですね。工事の影響を受ける児童生徒の部分についても、例えば現在中2、そして水色で中3というところの横ですね。仮設校舎建設の影響を受ける学年とかという文字も、これ一中と五中とまた同じ表なんですけれども、大きさが違うようです。ここの部分が一番知りたい部分ですので、見やすい文字になるように工夫をしていただけたらありがたいと思いました。

子どもたちの安全は第一として動く中で、安全と、子どもが実際にどれくらいの長い距離を歩くのかというのは、前回の委員会でも質問いたしましたけれども、スクールバスも考えていくのかどうかということも含めて、時間についても一度知りたいなと思

いました。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、第五中学校の17ページのこの地図の件でございますが、少し見にくくて大変恐縮なんです、地図のほうに時間を書かせていただいているんですが、距離については約2.8キロで、歩行時間については30分から35分ということ想定しております。こちらについても、もう少し字が見やすくできるのか、調整をさせていただければと思います。

基本的に、この2.8キロ、30分から35分というのは、右側の四角で囲っているところになります、小学校低学年の児童の歩行速度、1分間、60メートルと仮定して算出している数字でございます。

それと、概要版の文字の件につきましては、こちらについても、我々のほうで訂正ができるか確認をさせていただいて、できれば対応させていただきたいと思っております。

すみません、17ページの距離は先ほど、2.8キロと申し上げたんですけども、1.8キロの誤りです。申し訳ありません。

以上でございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 すみません、同じような質問になってしまうかもしれませんが、小学生の歩行距離についてです。第一中のほうの表と第五中のほうを比較して見ているんですけども、中学校までの距離ということで関しますと、第五中のほうに関しては、多分、一番遠いところからという視点で考えての徒歩距離というふうに、この表から私は受けます。

それに対して、第一中学までの距離が、一番遠いところからという測りではなっていないというところが、私は非常に気になりました。やはり一番遠いところの小学校、井之頭小学校の範囲内の一番遠いところの子どもに対しても、配慮すべきだというふうに思っております。なので、この表の徒歩が、これは多分、大体、平均でいうとこのぐらいでしようというところに立っているのだと思うんですけども、やはり一番遠い子も、

可能性として第一中まで行かなければいけないということが考えられるのであるならば、一番遠い子がどのぐらいかかってしまうのかというところから、考えていくべきではないかなというふうに思いました。

もう一点なんですけれども、第一中学校のほうの9ページですね。④のところです。バリアフリー・ユニバーサルデザインというところがございます。この中の「多様な性のあり方への対応も踏まえ、各階に多機能トイレを設置します。」というふうでございます。こちらですけれども、私の個人的な印象になってしまうかもしれませんが、多様な性、つまりLGBTQの方々は、この一文を拝見しますと、多機能トイレを使えばいいのではないかなというふうなふうに印象を受けます。ただ、私はそのLGBTQの方々というのも、多機能トイレを使うというのは特別なことというふうに考えてしまうのではないかなというふうに考えるんですね。つまり、普通のトイレでも、全て個室であればその必要性はないわけですよね。というところで、やはり我々が、その多様な性の方々を見るときに、まだどこかで特別なものであるという認識というものがあるのではないかなというふうに思いました。

例えば何か障害があるという方が多機能トイレを使用するというのは、当然それがユニバーサルデザインだというふうに思うんですけれども、今後、10年、20年という月日が経過した中で、よりそのLGBTQの方も多く認識されるようになるというふうに思っております。その中で、例えば仮に私が当事者で、トイレを使いなさい、そのときにあなたは多機能トイレねと言われるのと、通常のところを使うと、やっぱり印象って違うのではないかなというふうに思っております。

武蔵野市には条例もあるかとは思いますが。なので、そのあたりも少しご考慮をいただけるというふうなふうに思いました。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、第一中学校の17ページの距離の件でございますが、今、我々のほうで想定している、一番、遠い距離がこちらになります。地図上、下のほうにある部分ですね。遠く見えるところについては、井の頭文化園になりますので、ここには人は住んでいないということで、今想定しているのが、一番、一応遠いところはこちらではないかということで想定はさせていただいておるところでございます。

それと、一中の多機能トイレの件でございますが、これについては改築懇談会の中でもいろいろ議論をさせていただきました。特に男子トイレの総個室化ということも議論はさせていただいたんですが、なかなか学校運営上、難しいということもございまして、将来的には総個室化にできるようなしつらえで、今回、施工は進めていきますので、今後必要に応じて、総個室化することも踏まえて、建築していきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 1つ、私も。

実は暮れに、六つの中学校の生徒さんたちと色々な課題について話し合う機会を持ったんですね。様々なお話が出たんですけども、その中で複数の中学校の生徒さんからナイター施設を要望する話が出て、近隣への配慮の関係があるので、こういう記述になっていますけれども、いろいろと直接の関係者から伺った話としてご紹介しておきます。

これから基本設計に入っていきますので、今日いただいたご意見も、その中で反映できるものを反映していきたいと思っておりますし、先ほどの五中の件でいうと、緑のところについては、基本方針の2番目にも入っていますので、そういったことから先ほど申し上げたような、なかなかそのものを残すのは難しいですけれども、そういう趣旨で生かしていくと。設計業者についても、そういった力量のある設計業者が、教育空間を、これからどういうふうにしていくのかという意味では極めて重要なので、いろいろと工夫もされるようですので、その段階でいろいろと盛り込めることもあるかなと思っております。

必要なものは、では今日いただいたご意見を修正した上で、議案として成り立たせるというふうにしたいと思っておりますが、お諮りしたいと思います。

議案第1号について採決に入りたいと思っておりますが、今申し上げたような修正を含めてということで採決に入りたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 武蔵野市立第一中学校改築基本計画及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第2号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第2号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。また、報告事項4、武蔵野市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定については、この議案と密接に関連するため、一括して取り扱いたいと思います。

以上、議案第2号と報告事項4を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 それでは、議案第2号と報告事項4について、最初に報告事項4の参考資料と右肩にある資料、こちらでご説明をさせていただきます。

電子書籍については、2010年が電子書籍元年と言われておりまして、その後も徐々にではありますが、関心はやはり高まってきており、その間も、市としてその動向を注視、調査しておりました。

この参考資料の最初の一文にあります。既に市図書館でも第六期長期計画や第2期武蔵野市図書館基本計画において、ICT機器等の活用によって、図書館サービス、市民サービスの向上を掲げております。そして、やはりこれらに加えて、今、新型コロナウイルス感染症という背景もございます。

このタイミングで、今年度、当初から予定しておりました図書館情報システムの更新がございました。この更新の中で、新たに電子書籍サービスを開始することとしましたので、ご報告いたします。

目的についてです。導入の目的、3点ございます。

(1) 番、非来館型の図書館サービス、こちらを拡充していく。従来、時間的理由などから来館がなかなか難しいご利用者さんもいらっしゃると思います。そうした方々に対しても、いつでも、どこでも利用できるサービスとして提供を期待しております。もちろん新型コロナウイルス感染症によって、さらに来館が困難な状況ということもございますので、そうした中でも継続してご利用いただけるものと考えております。

2点目です。市民サービスの向上です。このサービスは、武蔵野市に在住・在勤・在学の方を対象とします。こちらの電子書籍サービスも、市民の方に対する、市民利用者に対するサービスの向上の一つと位置づけております。

3点目です。「読書バリアフリー法」への対応です。この法については、令和元年に成立いたしましたして、公立図書館等においても視覚障害者など、視覚障害者の方も含めて、やはり来館が難しい、利用が難しい方へのアクセス可能な書籍等を充実するよう、この法によって求められておりますが、この電子書籍というものが、効果的なツールの一つと考えております。

2番目です。開始日時です。開始日時は、今月12日、システムの更新が完了する、開始する日の午前9時半からを予定しております。

サービスの概要、3番目です。

(1) 番の利用対象は、先ほど申し上げたとおりです。

利用方法は、既に電子書籍をご利用いただいている方は、ご承知のとおりだと思っておりますが、パソコンやスマートフォンから、インターネットを通じて、武蔵野市立図書館の電子書籍サービスサイトから電子書籍を閲覧することができます。24時間365日の利用を可能としております。

3番目のコンテンツ数です。スタート時点では、6,800点を予定しております。こちらについては、順次、コンテンツ数の見直し、追加を図っていきたいと考えております。

このコンテンツ数に関して、追加でお話したいのが、今回の電子書籍サービスは、今、市立図書館が所蔵している93万点すべての資料を電子書籍化していくというものは異なります。それは、また大きな壮なお話でして、今、電子書籍として社会に流通しているサービスが提供されているものを、図書館が提供しているサービスの一つとして、電子書籍サービスとして今回提供したいと考えている位置づけです。

4点目から6点目、貸出点数、貸出期間、予約点数については、記載のとおりとなっております。

電子書籍サービスの概要については、説明は以上のとおりで、次に今回、議案として挙げさせていただいている議案第2号をご覧ください。

規則の改正についてです。

条を追加しております。電子書籍の利用という条です。こちらについては、武蔵野市として、市立図書館として、初めて電子書籍を扱いますので、こちらについての必要な例規が、規定がございませんでしたので、新たに「電子書籍の利用」という条を追加したのとなっております。

続いて、報告事項の(4)の要綱についてですが、この要綱については、規則で電子

書籍を定めまして、そのサービスの利用方法であったり、利用の期間であったり、予約であったり、そういった詳細を要綱に定めたものとなっております、内容については初めにご説明したサービス概要に準じたものとなっております。

以上、私のほうからは、議案第2号、報告事項4の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 2件ほど、使用上のことで質問させてください。

まず1点目なんですけれども、この電子書籍と、既存の本、両方とも同時に借りるということは可能なのかということ。もう一点は、電子書籍という機能上、書籍の例えば普通の本であれば、3冊しか所蔵がなければ3人しか借りられないわけなんですけれども、電子書籍の制限というんですかね、その1冊当たりの対象人数というのがあるのかどうか教えていただければと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 1点目の既存の本と電子書籍の同時利用は可能です。それで、紙の本で今10冊ですね、電子書籍で2冊という利用となります。

2点目の制限についてですが、電子書籍についてはライセンスという概念ですので、3人まで同時に借りられるというライセンスであったり、お一人だけですよというものであったりという違いがございます。現状、多くても3人までというのが現状です。そこらはホームページ、サイトを見ていただくと、何冊まで借りられるかというのは分かるようになっておりますので、ご確認いただければなと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 これは画期的な方法だと思うのです。今、電子書籍の貸出を行っている図書館は、全国で百数十か所に限られております。こういうことが、できるようになったことは、素晴らしいことだと思います。その中で、大変だなと思うのは、対応する人が必要で、今までのリアルの本と違いますので、情報にたけた人というのが常に在住しないと、対応ができない場合も出てくるのではないかと。その辺はどのようにしていくのか、もうすぐに始まるので、何かトラブルがあったとき、どうするのが気に

なりました。そういう方をどう育成するのを含めてやっていくのかを伺いたいと思います。

今、高橋委員が聞かれていましたが、同時の貸出は最大3人ということでしたが、それは個別の本によって違うのですか。そうすると今、何人借りているかというのが分かるのでしょうか。まだサイトもできてないので、見えないのですが、期待感も含めて、サービスの対応を伺いたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 先に2点目の最大3人という件ですが、タイトルによって異なります。なので、このタイトルはお一人、このタイトルは3人というようなものになっております。今、借りられる状態か、それとも予約、既に借りている方がいて予約しなければいけないのか、というのは分かるような仕様になっております。

1点目の人材という情報にたけた人、人材というのは、図書館側の人材ということでしょうか。

○渡邊教育長職務代理者 そうです。

○目澤図書館長 今も、たけた人材がいますので、その者を中心に作業、構築を進めているところです。ただ、これからを見据えると、こうした分野に知識を有する、あるいは使いこなせる人材というのが、これからどんどん必要だなというのが現状であり、課題と認識しています。そうした分野も含めた人材の育成ですね。図書館人材の育成というのは、もちろん考えて、今後もそれに取り組んでいくというふうに考えております。

ただ、最近では技術の進歩で、どなたでも分かりやすく、見やすいシステムというのも、どんどん世の中には出てきておりますので、そうしたことも背景に、きちんと利用のサポートをしていきたいと考えております。

以上です。

○渡邊教育長職務代理者 では、もう一点、すみません。

○竹内教育長 はい、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 前回、話題となったリアルの本と、両方、購入するという可能性もあるのですか。電子書籍とリアルの本と同じタイトルでありますよね。電子書籍しか見れない本もありますけれども、その辺はどのように対応していくのでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 リアルの本と電子書籍には、同タイトルがあるということもあります。

以上です。

○渡邊教育長職務代理者 両方買うということでしょうか。

○目澤図書館長 両方買うということもございます。

○渡邊教育長職務代理者 分かりました。

○竹内教育長 よろしいですか。

今のに関連して、そうすると、どういうタイトルを電子書籍として確保するのかという考え方というのは、何かおありなんですか。

図書館長。

○目澤図書館長 1つには、読み上げ機能にしっかり対応している書籍ですね。読書バリアフリー法もございますが、それを注意して選んでいきたいというのがありますし、やはり電子書籍は、30代、40代、あるいはティーンですね、10代の需要というのがやはりあるかと思しますので、そうしたYAであったり、ビジネスパーソンであったり、そうした層を意識しながら、良書を選書していきたいと考えております。

○竹内教育長 その選書は、今までどおり司書がなされるということでもいいんですね。

○目澤図書館長 はい、現在もそうですが、司書が選書しております。

○竹内教育長 ほかに。清水委員、どうぞ。

○清水委員 いろいろな意味で、この電子書籍が利用できるようになることは、とってもいいなと思います。コンテンツが6,800点と書いてあるんですけども、大まかでいいんですけども、この6,800点の内容について、どういう電子書籍を用意されているのかについて、関心があります。、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 やはり多いのは、文学類ですね。9類と言われる文学になります。次に多いというのが、社会科学系3類といいまして、現状はそのようなバランスになっておりますが、またそこについても今後の利用の中で、きちんとバランス、見直しを取っていきたいと思っております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ、

○井口委員 様々なジャンルにおいても、電子化というのはどんどん進んでいるなか、図書館の電子書籍サービスも、もう来週から始まるというところで、とても期待をしているところなんです、もう少し広報をしていただけるとさらによいと思います。ちょう

ど市のほうも、LINEでいろんな情報を出しているところだと思いますので、様々なものを駆使して、10代にも届くような方法で知れ渡ったらいいなというふうに思ったところでは。

もう一点なんですけれども、報告事項（４）参考資料の中で、武蔵野市電子書籍サービスの開始についての資料で、３番、サービスの概要の（２）利用方法、これスマートホンの「ト」が抜けていますので、お伝えいたします。

以上です。

○竹内教育長 それでは、今ご指摘いただいたようなところは、少し訂正するとして。

お諮りいたします。

議案第２号について採決に入りたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第２号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、本案と密接に関係する報告事項４、武蔵野市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定については、了承されたものといたします。

◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項１、令和３年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

教育委員会での事業の進行管理ですけれども、そのもとになる目標であったり方針は、三層構造を含んでおります。一番上に教育目標、これは毎年のように変えるものではありませんけれども、まず教育目標を置いて、その下に２番目として基本方針、これ毎年、毎年、事業も変わってきますので、今回のように見直しをいただいております。

最後、この基本方針の下に、細かい具体的な事業として主要事業というものを設定し

ております。例年、この主要事業を組んで、四半期ごとに進行管理をいただいております。

今日は、2番目の階層ですね。基本方針について、協議事項としてお諮りし、様々ご意見いただきながら固めていきたいと思っております。次回、議決をいただいて、さらに下の第3階層の事業については、新年度の4月の定例会でお諮りをしていきたいと思っておりますので、少し抽象的な話になりますけれども、ご説明をしていきたいと思っております。

協議事項の資料、ご覧いただきたいと思っております。

基本方針の部分ですけれども、令和2年、令和3年度、新旧対照表で書いております。変更部分については、下線を引いております。この順に、各所管のほうからご説明をしていきます。

まず、前文ですけれども、なお書きでコロナウイルスに関することを書いております。これ令和2年度の主要事業の進行管理の表にも書いている表現をそのまま持ってきております。感染症対策ということで、その部分と教育等の保障というか、バランスですね、最適なバランスを追求していくとして書かせていただきました。

○村松指導課長 では、続きまして指導課でございます。

基本方針で変更した箇所や、追記した箇所を中心にご説明いたします。

基本方針1の個性の伸長と市民性を高める教育の推進でございます。

1ページの最後の人権教育や多様性を認め合う教育の推進では、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別の防止に向けた取組を追加いたしました。

続きまして、2ページの後半になります。

武蔵野市民科の実施については、令和3年度は令和2年度の試行を受けて本格実施となりますので、文言を追加し、文を修正いたしました。

次の長期宿泊体験活動の効果的な実施につきましては、現在、パブリックコメントを行っている長期宿泊体験活動検討委員会の中間のまとめを報告書としてまとめますので、その検討の結果を生かして、計画実施を進められるよう文言を修正いたしました。

次に、基本方針2のあらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成でございます。

4ページをご覧ください。

まず、学校図書館を有効活用した教育の推進について、現在、策定中の第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画の記載内容を踏まえ、文言を追加いたしました。

次に、ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進及び情報モラル教育の推

進でございます。

この項は、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方にに基づき、項目の繰り上げや文言の修正をいたしました。具体的には、ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進では、学習者用コンピュータを活用した学習活動の充実、指導方法や自宅での活用方法を検討するための検討委員会の設置、ICTサポーターや端末導入支援員による事業支援について記載いたしました。

同様に、情報モラル教育の推進では、家庭や地域と連携を図りながらデジタル・シティズンシップ教育を推進することを記載しています。

○**祐成教育相談支援担当課長** それでは、教育支援課です。6ページをご覧ください。

基本方針3、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実ということで、変更箇所を中心にご説明していきます。

6ページの一番下ですね。今年度ですね、特別支援教育における多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進ということで、2つに分けていたものを、連続性のある多様な学びの場における特別支援教育の推進ということにつきまして、来年度、中学校に導入する共同学習支援員の件ですとか、今年度に全市立の小中学校に特別支援教室、設置をしましたので、それを推進していくという内容の記載をしております。

続きまして、7ページをご覧ください。

不登校児童生徒への支援の充実ということで、今年度、むさしのクレスコーレを開設いたしましたので、そのむさしのクレスコーレの支援環境の充実と、スクールソーシャルワーカーを全中学校区、6人配置しておりますので、それをさらに活用していくというような内容を記載しております。

○**牛込教育支援課長** 続きまして、基本方針4、健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進です。

8ページの一番上をご覧ください。

説明文の冒頭に、「新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められる」という記載を追加しました。

そして、新たな項目として、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、感染に配慮しながら学校運営を行うこと、感染症対策を進めることを記載しております。

○**村松指導課長** 次に、8ページの下の体力向上・健康づくりの取組の充実についてでございますが、今年度、指定したモデル校の成果を生かす旨、文言を修正いたしました。

○牛込教育支援課長 次に、9ページの食育の推進につきましては、令和3年度2学期から新学校給食桜堤調理場を開設するという、給食試食や調理体験ができる食育スペースを設置するという記事を記載しております。

○村松指導課長 では、次に基本方針5、学校経営の改善・充実です。

9ページの下のところにございますけれども、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の対応から研究発表を延期したため、来年度、第三小学校、第五小学校、桜野小学校の3校で研究発表を開催いたします。そのため、字句を修正いたしました。

10ページをご覧ください。

学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進では、新たに学校・家庭・地域の組織的なあり方を検討する委員会を設置いたしますので、そのように文言を修正いたしました。

次に、学校における働き方改革の推進では、各校で定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日を確保することは一定程度できています。先生方にも児童生徒と同じ学習者用コンピュータを整備いたします。それらのICTをどのように校務で活用できるのかを踏まえ、「ICTを活用した校務の軽減について検討します。」と文言を追加いたしました。

○牛込教育支援課長 基本方針6、学校施設の確実な整備につきましては、前文で「新学校給食桜堤調理場を開設します。」という語句、2つ目の丸でも同様の語句を追加しております。

○西館学校施設担当課長 基本方針6の学校施設の確実な整備を、児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備のところをございます。令和3年度から始まります基本設計及び実施設計の進め方について、説明会等を通じて幅広く多様な意見を聞きながら、改築基本計画に基づき進めていくという文言を記載させていただきました。

○長坂生涯学習スポーツ課長 続きまして、基本方針7、11ページをご覧ください。

学びを始める機会の提供で、今年度、始まった市のLINEを活用し、積極的な情報提供を推進することを追記いたしました。

学びを広げ、他者とつながる活動の支援につきましては、補助金交付団体による報告等を実施するという、具体的な記述を追加しました。

13ページをご覧ください。

公益財団法人文化事業団、生涯学習事業団の合併準備会における統合に向けた取組を

支援するという事で、事項を追加いたしました。

続きまして、地域スポーツの支援につきまして、令和3年度に大規模改修工事に向けた基本計画を策定いたしますので、そこを追加したところでございます。

14ページをご覧ください。

最後に、スポーツ振興計画の改定作業を実施いたしますので、そこを追加したところでございます。

また、コロナ対応としまして、市民の方が安心して利用できる生涯学習・スポーツ環境の構築を追加したところでございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 基本方針8、歴史文化の継承と創造でございます。

今回、追加いたしましたのは、小学校から社会人までの博学連携やボランティア活動など、歴史を生涯にわたって継承していくというようなことで追加しております。また、歴史公文書につきましても、これまでの公開するという方針から、利活用するという方向に変わっております。

また、文化財の保護・普及でございますけれども、今年度は井の頭遺跡というところを、指定することを念頭におきまして、ワークショップや企画展など、様々なものを行うことによって、これまでの指定をするというところから、さらに皆さんに知っていただくというところに力点を置くようにしております。

また、所蔵しております文化財でございますけれども、これまでの悉皆調査という市で集めてまいりました文化財を、きちんと整理していくということに力点を置こうと。なかなかこれから新しいものが出てくれば、そういった方向にいこうというふうに考えております。

また、歴史公文書につきましてでございます。歴史公文書の保存と公開でございますが、具体的に昨年度の目標でありました中島飛行機の検索シートというものを利用して、企画展を行うということと、併せまして百年史編纂室がございましたので、そこにあります資料の目録化というものを行います。これによりまして、本当に必要なものは何かということをきちんと目録化して、さらに整備を進めていきたいと考えております。

また、武蔵野ふるさと歴史館の充実でございますけれども、こちらはコロナ禍でもございますので、SNSと現物の資料という場合、これまでのあり方というのも共存を図ってまいりたいということと、ツイッターとフェイスブックの役割をきちんと分けて、

フェイスブックのほうはやや高齢者向けではございますが、若い人、また専門的な知識を配信するためのツイッターということで、この機能を分けて配信するというのを考えております。

以上です。

○目澤図書館長 16ページ、基本方針9、図書館の力を高め地域に活かすです。

最初の丸、図書館施設・機能の充実についてですが、来年度、空調設備など大きな設備工事を予定しております。それへの対応を記述しております。

2つ目の丸、質の高いサービスを支える体制整備ですが、現在、作成中ではあります。人材育成計画、こちらに基づき育成をするという文。そして、今日の報告事項、後ほど報告事項になりますが、中央図書館の運営形態、今後も市が直接運営するという、この体制に基づき、質の高い図書館サービスを提供していくということを掲げております。

3つ目の丸、地域の情報拠点としての情報の蓄積でございます。今、取りまとめをしております蔵書構成の評価、こちらに基づいて3館の個性に沿った資料収集の強化などを進めていくという記載をしております。

17ページをご覧ください。

17ページの丸、図書館の活用と情報収集の支援ですが、こちらには新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえた安全な利用、サービスの継続を記載しております。

最後です。子どもたちの読書活動の充実。今、改定策定中ですが、今年度、改定する子ども読書活動推進計画に基づき、取組を推進していくという記載に変更しております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 細かいところが多いのでいくつか質問していきたいと思います。

まず、わかりにくい言葉について、最後のほうに用語集としてまとめたりしますけれども、これもある程度、何かここに注釈するとか、あるいは最後にまとめて用語を出していただくことはできないでしょうか。例えばボランティアマインドという言葉があります。それから、デジタル・シティズンシップですね、こういうような用語ですね。その辺、多少分かりにくいところは追加して書いておいていただけると、ありがたいと思います。

4 ページ、ICTについて、前はこの「適切かつ効果的に」というのはなかったのですが、これを入れていただいたということで、非常にいい方向に進んだなということを感じました。それが、また文章の中に入っていますので、それはいいと思います。

5 ページのICTを活用した授業の実施・促進のところですが、これは初めの2行の部分、「教員が電子黒板やタブレットPC…」の部分ですね。これは今回のほうに特に入っていないんですけれども、これはもう行き渡っているので削除したと解釈してよろしいのでしょうか。

その次の5ページの最後のところで、論理的・プログラミング的思考の育成で、この書き方で「科学的」を「理科的」に直していただいた。なので、科学が消えてしまっている。下から3行目のところに、「理科や算数・数学に対する」というのを、そのところに「数学など科学に対する」というように、そこに「科学」を入れておいていただくと、数学とか理科は全体としては科学の中の一部であるということになります。医学なんかもそうです。ですから、「科学」は言葉として残してほしいと思いました。

7 ページの不登校児童生徒への支援の充実の2行目で、「スクールソーシャルワーカーを活用して、」の「活用」は軽い感じがしたので、例えば「スクールソーシャルワーカーの活動を通じて」とか、ほかのこともやっつけらっしゃると思うので、そういう言い方ではどうかと思いました。また、クレスコーレも、用語として出しておいていただけるとありがたいと思います。

11ページでの方針7の手前のところで桜堤調理場のことが載っているのですが、9ページには令和3年度2学期に開設しということが書いてあります。こちらの記載のほうに本当はメインなので、こちらに令和3年度2学期開設という内容を、重複するけれども、入れておいたほうがいいと思いました。

12ページの最後のほうに土曜学校の話が出ているのですが、土曜学校の中にサイエンスクラブがあるのでしょうか。その関係が見えないので、「土曜学校のサイエンスクラブについて」と記載するのはどうでしょうか。この土曜学校とサイエンスクラブは、一応、別ではないんですけれども、違う概念なので気をつけていただけるといいかなと思いました。

同じ12ページで、丸で、学びを広げ、他者とつながる活動の支援というところで、字句の改正で、1行目、「学内やWEBの利用で」となっている。「学内やWEBの利用」というのは、「学内や」はどこにかかって、では利用でというのはどこなのか。前

回は「学内で」とはっきりしていたので、大学内においてということだと思ったのです。

「学内やWEBの利用で」という意味が、「により」なのかな、「利用により」、そうすると「学内により」というふうにするとか、この表現を工夫していただけると分かりやすくなると思いました。

14ページの基本方針8のところ、これも先ほどと似ているのですけれども、3行目から4行目に触れて、博学連携事業で、先ほど説明では「や」と言っていたのでいいのですが、中黒だと並列的な書き方になるので、やっぱり「や」のほうがいいですね。

ふるさと歴史館については、いつも申し上げますけれども、とても期待していますので、SNS等の活用も、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、17ページ、図書館の活用と情報収集の支援のところ、予約サービスについては区分けしていますね。市民と、この閲覧席のスペース利用というのは、どういうふうに対応しているのか。市民と市民以外の方とのサービスの違いがあると思うので、その辺、どういうふうにするかというあたりを伺いたいと思いました。

以上、細かいところで、いろいろすみません。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 それでは、ご指摘のあった点で、ご指摘の方法で修正をする部分については、そのままということで、それ以外の部分についてにお答えをさせていただきます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 すみません、基本にご指摘あったところについては修正していきたいと思っております。

ICTを活用したところについて、今後は学習者用コンピュータの活用重点をおこななければならないですし、電子黒板やタブレットPC、無線LANの効果的な活用については、既に定着したものと捉えており、省かせていただいております。このとおりです。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 17ページの閲覧席についてですが、こちらの検討は行いました。ただ、閲覧席は非常に席数が少なく、効果が市民サービスとしては薄いのではないかとということで、今回は予約サービスによって市民サービスの向上を図るということで結論を得たと考え、閲覧スペースも含めて来年度の課題から外しております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊教育長職務代理者 はい。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず武蔵野市教育委員会の教育目標というのがあるんですけども、ここに3つのポチがあって、こういう人間を武蔵野市の教育で育てていくんだということですね。だから、全ての教育活動が最終的にはこういう形につながっていくということを意識して、教育活動を行っていくということが非常に大事だということなんです。だから、それ以降のことについても、常にそこにつながっていくように、意識して教育を行うということが大事なので、その辺も含めて少しお話しをしたいなと思っています。

まず、では2ページが一番上、新型コロナウイルスのことが書いてあるわけですけども、児童生徒に新型コロナウイルスの感染症の正しい理解と適切な対応が取れるように指導を行うということですね。

その次の文章なんですけれども、「保護者や地域に向けて学校と連携して取り組みます。」って書いてあるんですけども、これは学校と教育委員会が連携して、保護者、地域に向けても、偏見や差別を防止するとか、正しい理解をというように捉えればいいのですね。

次、4ページなんですけれども、真ん中よりちょっと下に「学校図書館サポーターの勤務時間を増やすとともに、新聞の配備」と書かれています。。これは小中学校の学校図書館に全部新聞を配備していこうという考え方ということで、よろしいでしょうか。

それから、5ページですけども、ICTですね。今、GIGAスクール構想が進めているところで、検討委員会を設置しますね。この検討委員会の中身について、右側の上から2行目には書いてあります。他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような学習活動を充実させるということが、非常に大切ですよということ。そのために、指導方法を改善、自宅での活用も含めて検討していくということだと思っんですね。これは相当お金をかけていく大きな事業であって、相当な成果を期待しています。教育委員会もそうだし、保護者や教員も、地域の方はみんなそうだと思うんですね。

これが、先ほど申し上げたような教育目標の大きく目指す人間像につながっていくわけなんです。ぽんとつながるんじゃなくて、ここに書かれたような、いわゆるスキルのなこととか学習活動、これを入れることによって非常に授業が活発になる。いろいろな

良さがたくさんある。そういったものがどういう力をつけて、その力がどう教育目標につながっていくのかということ、その途中のものが意識できるといいなと思っています。本当に、これすごく大事だと思うんです。こういったことを検討委員会で十分議論してほしいなと思っています。

私が検討委員会に期待することというのは、そこをしっかりと議論して、学校の先生たちにきちんと周知をして、先生たちがいつもそれを意識して授業をする。そういうような武蔵野市であってほしいなと思いますので、ここは文言を修正するのではないんですけれども、この検討委員会の役割を、そういう役割だというふうにお考えになって進めていってほしいなという願いです。

それから、渡邊委員がおっしゃいました5ページの下のところですけども、去年までは「科学的な見方や考え方」と書かれていたのが、「理科的な見方・考え方」になっているんですね。科学的と理科的というのは違うんですよね。私は、理科の教員をやっていたから、理科の授業では、実験とか観察とか、そういうものを通して科学的な見方・考え方まで発展させて、そういう力をつけていこうと常に考えていました。理科的な見方・考え方をつけ、そこから科学的に発展していくように、そんなふうなイメージでいたものなので、個人的にはこれは理科的というよりも、科学的で良かったのかなと思うんです。多分、渡邊委員も、そんなことをお考えじゃないかと思うんですけども。だから、後半に科学的なものをという言葉を残すということよりは、できれば、これは科学的を理科的に変えないでほしいなという、そういう願いが非常に強いんですね。

それから、8ページの一番上になります。新たに追加がありました。「新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれます。」、もうこのとおりだと思います。これは真実というよりも、こうなるであろうなということが書かれているわけですけども、その後がですね、令和2年度と全く同じなんですね。ということは、つながりが悪いんですよ。つまり、長期的な対応が求められていることが見込まれる。だから、何なのかということなんですよ。

つまり、新型コロナウイルスが、ここにぽんと出てきたということは、やはり教育活動の中で、例えば日常生活の中で保健衛生の意識を高めていく必要がありますよとか、それから感染予防のために知識を高めて、実行力を高めていきますよとか、何かそういった言葉がもう一つ入らないと、この次に行かないような気がするんですね。そうしないと、この新たな追加語句が浮いてしまうんです。そこのところをお考えいただきたい

と思っています。

それから、9ページの最後ですけれども、右側、「研究成果を教員が共有するよう努めます。」という書き方よりは、「研究成果を教員が共有できるよう努めます。」のほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

学習者コンピュータ活用検討委員会につきましては、委員おっしゃるとおり、そういうところを目指して、まず資質・能力もどのようなものを育てていくのかということも議論して、教育目標の実現を図っていこうと考えております。

続きまして、5ページの論理的思考・プログラミング的思考の育成のところの理科学的な見方・考え方、数学的な見方・考え方ということで、ここにつきましては学習指導要領に示された見方・考え方の表記に合わせたというところでございます。前の理科の学習指導要領は、科学的な見方・考え方と書かれていますけれども、今回、理科学的な見方・考え方という文言が変更になったというところ、様々な科学、人文科学、社会科学も含めてというところで、学習指導要領の中では理科における見方・考え方という形になっています。またそれぞれの定義ということが、かなり議論をしなければいけないので、学習指導要領に合わせた表記にして、でも先ほど最後の理科や算数、数学などの科学分野というような形で、科学ということを生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 今の5ページのところなんですが、多分にこの見方・考え方という言葉に引きずられて、理科になったというところがありますけれども、大事なのは、これを通じて、この授業を通じてどういう力を育てたいかということなので、委員がおっしゃった科学的という言葉の意味をきちんと受け止められるように、少しここはどこで言葉を落ち着かせるかというよりも、それを少しそしゃくできて、そういった目的が浮かぶような感じで、文章を考えていきたいと思っておりますので。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項1については、これまだ確定まで次でございますので、委員からいただきましたご意見に沿った修正を行った上で、令和3年度武蔵野市教育委員会教育

目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について、その前提の上で了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項2、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項の2、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について、ご報告いたします。

資料をお願いいたします。

令和3年1月1日から、資料の1名の方を専決処分で任命いたしました。地域の事業を行っている際に、関前南小地区の委員へ、ご自身からスポーツ推進委員になるにはどうすればいいかとお問い合わせをいただき、市のほうへつないでいただきました。現在も障害者バスケットボールに関係している方で、非常に熱心な方でございますので、活躍を期待しております。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 吉田さんは、頑張ってやっていただけるということで、こちらはよろしいのですが、関前南小は今度4人になりますね。それで、毎回申し上げているのですが、大野田小と桜野小は、1人ずつで、割と長期にわたってやっていただいている方なのです。なので、次世代につなぐためにも、この地区に委員を加えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野ふるさと歴史館企画展「学校連携展示」についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 今回の連携展示でございます。「武蔵野のくらし、そのうつりかわり」という企画展、小学校3年生の社会科見学というのを1つのターゲットにした企画展を毎年行っております。

今年はコロナウイルスの感染拡大防止ということで、なかなか難しい面もあるであろうということから、当初から、私どもの学芸員が道具を持って伺いして、それを説明するということと、歴史館にいらしていただくということと、両方を提案させていただいていたんですけども、当初は全校、歴史館にやってくるという予定が、現在のところ2校ほどは、学芸員が出張してほしいというような要望になっています。今後の状況によって対応させていただきたいと思っております。

内容につきましては、特に都市の電気・ガス・水道が、一体いつごろから武蔵野は通っていたんだらうとか、昭和19年ごろの市民の食卓の日記が残っておりますので、そのころ一体どんなものを食べていたんだらうとか、3駅の様子は一体どうだったのかと。または昭和40年代の折り込みチラシというものから、一体、当時の人たちはどんなものを買って行ったんだらうということとを展示したり、そういう様々な武蔵野の移り変わりということとを、ここで展示をしております。

武蔵野市の小さな郷土博物館ということで、民俗学の学芸員による企画で、小さなたくさんの方の奇跡のようなものが詰まっているというふうに考えておりますので、それを小学生だけではなく、一般の市民の方にも楽しんでいただけるような企画展を目指して、今準備をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 市立図書館3館のうち2館、吉祥寺図書館、プレイス図書館は、指定管

理者制度を導入しておりますが、こうした状況の中、第2期武蔵野市の図書館基本計画、あるいは第六期長期計画においては、中央図書館の役割を明確化し、その役割を果たすための運営形態について検討をされております。今回、それを受けての基本方針となります。

1番、中央図書館の役割についてです。

大きく3つございます。

①番、図書館行政を企画・立案する役割です。こちらは図書館基本計画をつくる、あるいはその進行管理をするというものが相当します。

②番、3館の運営・サービス基盤を整備・提供する中央館としての役割があります。現在も行っている図書館情報システムの構築であったり、市立小中学校との連携であったり、そうした事業がございます。

3番です。市中央圏の地域館としての役割がございます。市内3館のうち、市の中央圏の利用者、市民の方に図書館サービスを届けるという役割がございます。

この中央図書館の3つの役割を受けて、2番の基本方針ですが、1番の役割は当然に市が直接担うものであります。ただ、それを企画立案、実行、評価、改善と回していくためには、図書館業務の知識、実務経験を組織内に蓄積していく必要があると考えております。

2ページ目、ご覧ください。

そのために、市が3つの役割を担う中央図書館という現場を組織内部に確保し、館の管理運営に直接的に関与することが重要であるとする。本市は、今後も中央図書館を直接管理運営していくこととするいたしました。

3番です。これを受けて、今後の運営体制です。3つございます。

1番目が、図書館行政の企画・立案を担う人材育成ですが、こちらは図書館員としての知識と実務経験はもちろんですが、市職員、地方公務員としての知識・経験も重要となる。それを踏まえて、人材育成を進めていくというものです。

2番目です。3館の運営・サービス基盤の強化。既に3館の連携は整備してきておりますが、改めて中央図書館をハブとして、3館の定期的な情報交換や対応協議の仕組みづくり等、進めてまいります。

3つ目です。市中央圏の地域館サービスの充実です。地域館サービスという意味では、今、分館2館のほうが一歩進んでいるというような状況もございます。ただ、そうした

ノウハウを中央図書館にもフィードバックし、地域館としてはサービスを充実していくというふうに考えております。

以上、報告事項5の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 私はこれはいい方法だなと思います。市として、図書館行政というのはきちんと持っていることが大切で、それを全て委託してしまうというのも一つあるでしょうけれども、現場を1か所でも持っていることによって、どういう人材を育てたらいいか、そういうことが分かります。そうすると、ほかの委託している図書館に対しても、いろいろ意見も言えるし、そういう立場は非常に重要だと思いますので、こういう方向でやっていただけるといのは、私としてはありがたいと思いました。

特にこの役割の①と②です。これが重要なところですね。当然、地域館としては、委託しても同じようなサービスができると思いますけれども、役割の①と②を大切にしたいということを感じていますので、いい方向で決めていただけると思いました。

先ほども情報に対する人材育成の話をしていただきましたけれども、どういう人を市として図書館行政に携わらせるかという、そのあたりをきちんと示すことで、人事異動のローテーションもできます。その辺、非常に期待しているところでありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

次期の図書館基本計画が定まりましたので、言ってみれば従来の図書館の役割以外に、学校図書館との連携など、様々に行政として必要な部分の要素もありますし、それを担っていくためには、やはりこの結論ではないかなと思います。

私どもの指定管理は、全国のほかとは少し違って、市が関与していく財政援助出資団体による指定管理ですので、市の職員と、財政援助出資団体の職員との相互人事派遣ということで、相乗効果としても見込まれるので、そういった意味で武蔵野プレイスとか、吉祥寺図書館の指定管理と相まって、効果が発揮できるといいなど、これを見て思っております。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 教育支援課から、学校保健委員会総会、令和2年度の講演会について、報告をいたします。

例年2月に行っているものですが、今回は規模を縮小しつつ、事前申込み制にして開催を予定しております。

講演会のテーマについては、「コロナ禍の子どもたち～いま、子どものためにできること～」というテーマで、講師は国立国際医療センターの小児科医の細澤麻里子先生にお願いをしております。専門は、子どもの発達とメンタルヘルスということで、子どもたちのコロナ禍での心理状況ですとか、子どもへの接し方などについてお話をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ほかにございますか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 間もなく、子どもたちの冬休みも終わろうとしているところですが、いよいよこの4月からは学習者用コンピュータのタブレットが、1人1台、子どもたちに渡るというところで、冬休みが終わると春休み、春休み終わればもう新年度が始まるわけですので、先生方の研修について、とっても心配というか、どのような状況で進んでいるんだろうかというところで、知りたいなと思っているところです。春休みが、そういう意味ではラストチャンスになるという中で、そのような見通しとか現状を教えてくださいたいということです。

もう一点は、今年度、中止になってしまった修学旅行、そして日光移動教室について、その代替となる行事の内容ですね、各校ごとに特色がある、子どもたちの思い出に残る行事について、具体的な行き先などが、内容を含めて分かりましたら、今日でも構いませんし、次回の定例会でも構いませんので、知りたいなと思いましたので、その2点について発言をさせていただきました。

○竹内教育長 では、その他としてのご発言として、回答できる場所をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 学習者用コンピュータ導入における先生たちへの研修についてでございますけれども、現在、研修の日程を詰めているところでございます。こちらとしては、この1月の終わりから2月にかけてというところがあるんですが、今このような状況下でありまして、業者のほうとも今詰めているので、後ろ倒しになってしまうところがあるかと思いますが、今回、導入する「G Suite for Education」に関するグーグル社による研修と、現在も使っています「SKYMENU」に関する研修、これについては委託業者のほうで研修を行うと。この2つの研修を集合研修という形で行って、各代表の方が来ていただいて、それぞれ学校での伝達研修。グーグルのほうにつきましては、1回だけではなく、3回ぐらいに分けて行っていただけないかという内容でございますので、もう少し参加者が増やすことができると考えてございます。

なお、この冬休み中とか、12月中に、今回、入れます「Google Chrome」、「G Suite for Education」に入るためのテスト用のユーザーアカウントを各校に配布いたしまして、この冬休み中も、また12月中も含めて、どのようなものなのかということ、それぞれ端末を使って試していただくということ、現在も行っております。先生たちは、それを活用しながら、どんなものなのかということで、実際に触れていただいているところでございます。その中で、いろいろ疑問等もあるものは、またこちらでも収集して4月に向けて準備をしていこうと思っておるところでございます。

また、様々な研修サイト等もご紹介しながら、見ていただいているところでございます。

代替の行事につきましては、各校それぞれ工夫していただいているところでございます。TGG、「Tokyo Global Gateway」に行くであるとか、よみうりランドのような、楽しい遊技施設のところに、これから卒業遠足的なところに行くということであったり、また外部だけではなくて、子どもたち自身が自分たちで企画をして、校内でいろいろな行事をつくって、思い出づくりをするなど、様々な工夫されているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 せっかくなので、今、井口委員が出していただいた、その研修ですけれども、教育委員会主催の研修を複数回やるということは、研修のスタートだと思うんですよ。その研修で使い方だとか、可能性を先生たちが知って、その後、授業をやりながら、検証しながら、より良い活用を先生たちが学んでいく必要があるんですよ。これを学校の中で、一人一人もそうなんだけれども、全体でも学んでいく機会はとても大事だと思うんです。それを今ある学校で、いろいろな仕事の中に、さらにプラスアルファでいくと、いわゆる働き方改革と逆行してしまうんですよ。これは私の思いなんだけれども、いろいろなものを積み重ねていくと先生たち潰れちゃうから、先生たちがこれだったらできるなというような仕組みをつくっていかなくちゃいけないと思うんです。

その1つは、学校の校内研究を、そういう学習者用のコンピュータを生かした授業づくりということでやっていけば、いわゆる校内研究を2つやるのではなくて、それに絞ってやっていくことによって、先生たちはそこで学びがたくさんあるだろうと思います。だから、そういったようなことも含めて、来年度のその進め方、導入されてからの進め方については、また検討していただきたいなと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 すみません、子どもたちに配布する実地機ですね。というのは、事前に我々も、ぜひ試してみたいなというふうに思っておりまして、なるべく早めというか、渡ってからということではなく、その手前で拝見できればというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 教育企画課とも相談して、時間の取れるところで、実地機のほうについては、こちらに今ございますので、見る機会等、設定できると思います。

○竹内教育長 それで、よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年2月8日、月曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時56分 公開部分議事終了